

インターネット上で実写画像を無料で提供する
地図検索サービス機能に関する意見書

2007年5月にアメリカで運用を開始した、グーグル(Google)社の「ストリートビュー」地図検索サービス機能は、地上2.5メートルの高さからの周囲360度と上下の「風景」を見渡せる無料の地図検索サービスであり、2008年8月には、札幌市を含む日本の主要都市にも拡大している。

このサービスで公開されている画像は、住民に無許可で撮影されており、撮影時に駐車中の車(ナンバープレート、高齢者・初心者マークなどを含む)、通行者(子どもを含む)、表札、洗濯物、自転車等々も映っており、家族構成がわかる画像もある。また、撮影された住民に全く無断で公開されていることから、プライバシーを侵害するものであり、この機能が犯罪行為の下見やストーカー犯罪に利用されることも危惧される。さらには、一企業が市民のプライバシーを侵害し、無断・無許可で蓄積した膨大な個人情報のデータが、万一の場合、どのように取り扱われるかも不明である。

なお、画像データの削除要求は、インターネット上及び電話で受け付けているものの、インターネットを利用していない人には、自宅等が世界中に公開されている現状が十分に知らされていない状況にある。

国内では同様の機能を提供する事業者も複数参入している一方、欧州連合は、グーグル社の「ストリートビュー」に懸念を表明し、カナダではプライバシー問題でストリートビュー機能は公開されず、アメリカでは訴訟に発展している。

よって、国会及び政府においては、以下のことを強く要望する。

記

- 1 個人の住宅の撮影・公開については、住民の許可を得るよう事業者に要請し指導すること。
- 2 インターネットを利用していない市民に向けて必要な広報活動を行うこと。
- 3 必要に応じて、法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年(2008年)12月11日

札幌市議会

(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

(提出者)民主党・市民連合、日本共産党、市民ネットワーク北海道
及び市政改革クラブ所属議員全員